

令和3年第1回定例会

予算特別委員会審査順序表

令和3年3月10日・12日・15日

第3・第4委員会室

- 1 議案第2号～議案第66号、議案第85号、議案第86号の審査（計67件）
 - (1) 議案第54号～議案第66号
(令和2年度一般会計・各特別会計・各企業会計補正予算)
 - (2) 議案第86号
(令和2年度青森市駐車場事業特別会計に収入として繰り入れる額の変更について)
 - (3) 議案第2号～議案第53号
(令和3年度一般会計・各特別会計・各企業会計予算)
 - (4) 議案第85号
(令和3年度青森市駐車場事業特別会計に収入として繰り入れることについて)

予算特別委員会委員

〔 令和3年
第1回定例会 〕

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
3	橋 本 尚 美	18	神 山 昌 則
5	○ 軽 米 智雅子	19	○ 天 内 慎 也
6	山 崎 翔 一	21	木 下 靖
7	澁 谷 洋 子	22	工 藤 健
8	* 蛭 名 和 子	23	小豆畑 緑
9	万 徳 なお子	28	藤 原 浩 平
10	山 脇 智	29	丸 野 達 夫
12	○ 秋 村 光 男	30	奥 谷 進
13	山 本 治 男	32	○ 大 矢 保
14	中 村 節 雄	33	○ 里 村 誠 悦
15	山 本 武 朝	34	奈良岡 隆
16	中 村 美津緒	35	澁 谷 勲

○は各会派の理事 *はオブザーバーとして理事会に出席

(令和3年第1回定例会)

予算特別委員会質疑順番予定表

順番	氏名	会派
1	渋谷 勲 委員	あおもり令和の会
2	奥谷 進 委員	自由民主党
3	万徳 なお子 委員	日本共産党
4	秋村 光男 委員	市民クラブ
5	軽米 智雅子 委員	公明党
6	蛭名 和子 委員	無所属
7	中村 節雄 委員	自由民主党
8	藤原 浩平 委員	日本共産党
9	木下 靖 委員	市民クラブ
10	里村 誠悦 委員	あおもり令和の会
11	山脇 智 委員	日本共産党
12	橋本 尚美 委員	市民クラブ
13	奈良岡 隆 委員	あおもり令和の会
14	山本 治男 委員	自由民主党
15	工藤 健 委員	市民クラブ
16	神山 昌則 委員	あおもり令和の会
17	丸野 達夫 委員	自由民主党
18	天内 慎也 委員	日本共産党
19	中村 美津緒 委員	あおもり令和の会
20	小豆畑 緑 委員	自由民主党
21	大矢 保 委員	自由民主党
22	山崎 翔一 委員	あおもり令和の会

予算特別委員会質疑者一覧表

会 派 名 (会派構成人数)	委員数	委 員 名	質疑	会派持ち時間
あおり令和の会 (10人)	7人	山崎 翔一	○	260分
		澁谷 洋子		
		中村 美津緒	○	
		神山 昌則	○	
		里村 誠悦	○	
		奈良岡 隆	○	
		渋谷 勲	○	
自由民主党 (9人)	6人	○山本 治男	○	234分
		中村 節雄	○	
		小豆畑 緑	○	
		丸野 達夫	○	
		奥谷 進	○	
		大矢 保	○	
日本共産党 (6人)	4人	万徳 なお子	○	156分
		山脇 智	○	
		天内 慎也	○	
		藤原 浩平	○	
市民クラブ (6人)	4人	橋本 尚美	○	156分
		秋村 光男	○	
		木下 靖	○	
		工藤 健	○	
公明党 (3人)	2人	軽米 智雅子	○	78分
		◎山本 武朝		
無所属 (1人)	1人	蛭名 和子	○	26分
計	24人		22人	910分

令和3年第1回青森市議会定例会 予算特別委員会開催要領

(1) 開催日数について

3日間（3月10日・12日・15日）開催する。

(2) 会議時間について

午前10時から午後5時までとする。

(3) 休憩時間について

昼食のため60分、また、午後トイレタイムとして適宜30分程度設ける。

(4) 発言時間（答弁を含む）について

ア 会派持ち時間制（小数点以下は切り捨て）とする。

会派持ち時間＝実質会議時間÷全議員数×会派所属議員数

実質会議時間 会議時間 休憩時間 採決に要する時間
930分 = 420分×3日 - 90分×3日 - 60分

〔会派所属議員数と会派持ち時間の関係〕

会派所属議員数（人）	10	9	6	3
会派持ち時間（分）	260	234	156	78

※無所属議員の持ち時間は26分とする。

イ 質疑者数は会派にゆだねるものとする。

ウ 各委員の発言時間は、会派持ち時間内で融通することができる。

エ 会派持ち時間の計測は、担当書記において行う。

**新型コロナウイルス感染症（COVID-19）感染拡大防止対策に呼応した
令和2年第4回青森市議会定例会の運営スキーム（抜粋）**

【趣 旨】

令和3年第1回青森市議会定例会の運営について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、青森市議会会議規則等各種規定のほか、以下の運営スキームのとおり実施するものとします。

1. ～3. 【省略】

4. 予算特別委員会

- ① 委員会室内は、通常時よりも委員同士の間隔を広げたレイアウトとすること。
- ② 質疑は議案に直接関連するもののみとし、出席する理事者は質疑者ごとに入替え制とすること。
→ 各質疑者は、あらかじめ協力できる範囲内において、答弁（再質疑を含める。）を求める部局を議会事務局に報告することとする。
- ③ 所管部局による要旨等聴取りは、各会派内で調整の上、「密集場所」「密接場面」を避けたものとなるよう、聴取り指定時間を複数日に分けたり時間差で行うなどの工夫をすること。
→ 聴取り場所については、議会棟ホワイエ2カ所（日本共産党会派控室の隣、第2議員応接室の隣）のほか、第1・2・3議員応接室及び第1・2委員会室を開放すること。
- ④ 委員会室の一番奥のドア（第4委員会室階段側）を常時開放することとし、概ね1時間ごとに10分程度休憩を挟むこと。（同一質疑者の質疑途中での休憩は入れない）